

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

**1. 基本情報**

企業名・屋号・工場名など	MIND after school	所在地	岸和田市作才町1162-1シンエイビル6F	事業継続目標（注1）	被災後3日での復旧を目指す
事業継続方針	利用者・従事者の安全と安心の確保		事業継続目標（注1）	主な委託先（※）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社）	利用者・従事者の安否確保を第一優先とする

※「主な委託先」とは、相手方の事業が中断したときに、自社の事業も中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織のことで

**2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件**

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度 7 以上を観測した場合（注3）		
		洪水・高潮（外水氾濫）（注2）	内水氾濫（注2）		水害	<input checked="" type="checkbox"/>	警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難）（注4）	
		土砂災害（地滑り等）	液状化		土砂災害	<input checked="" type="checkbox"/>	警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）	
				その他（※）	<input checked="" type="checkbox"/>	事業所の施設の被災状況の確認及び復旧 従事者及び利用者の安否確認		

※「その他」欄は地震や風水害などの自然災害だけでなく、ハザードマップでは把握できないテロリズムや情報セキュリティ事故、公共交通機関の計画運休が実施される場合等も設定可能です。

**3. BCPの発動時の組織体制**

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input checked="" type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） 従業員のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！		
BCP担当	① 情報担当責任者	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 峯近剛志 副担当： 上山莉奈
社長 (司令塔)	② 供給担当責任者	災害発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 峯近卓美 副担当： 飯村文香
	③ 予算担当責任者	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 峯近治美 副担当： 峯近卓美
峯近剛志	④ 現場担当責任者	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助）部門（総務・製造ライン等）ごとに配置が必要な場合は複数名選任。	担当： 峯近卓美 副担当： 峯近剛志
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等）	担当： 峯近剛志 副担当： 上山莉奈
就業時間外 発災時 参集メンバー	峯近剛志 上山莉奈 水野良一 堀野文子		経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーをご記入ください。
代替地点	現時点では、なし		
避難場所	東光小学校	職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認をしておいてください。災害種別によって個別に設定されている場合があります。	
避難所	東光小学校		

**4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）**

従業員の出社・帰宅体制の確認と、自社独自ルールを決定します。（注5）

出社・帰宅時間帯に発災	原則（適用するものに○）	自社独自ルール
	<input checked="" type="checkbox"/> （出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 <input checked="" type="checkbox"/> （帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 <input checked="" type="checkbox"/> 駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。	原則に同じ
就業時間外に発災（休日等）	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅待機。 <input checked="" type="checkbox"/> 身の安全を優先したうえで、「就業時間外発災時 参集メンバー」は出社。	原則に同じ

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけなような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

津波浸水想定区域に職場がある場合…津波警報・避難指示等が発令されたら、備蓄物資があっても内陸側の高台に避難！（ただし時間がない場合は、とにかく高い所へ！）

**5. 減災の事前対策**

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

5-1. 備蓄物資					備蓄物資の確認	
従業員1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定。					毎年 月に実施	
備蓄物資	備蓄完了チェック	1人あたりの必要量		従業員数（人）	最低限必要な備蓄量	保管場所
飲料水	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3リットル	×3日=	9	リットル	
食料	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3食	×3日=	9	食	
簡易トイレ	<input checked="" type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15	回	

5-2. 訓練・演習の実施

従業員や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出社・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。従業員には自社のBCPの取り組みを教育（入社時、定期的な研修等）。

訓練・演習の時期  
毎年 月に実施

5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容をチェック！  
 火災保険  地震特約  休業対応応援共済  業務災害保険  福祉共済  
 生命保険  その他（ ）

**6. BCPの発動時から復旧に向けて**

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
従業員の安全確認	峯近卓美	従業員の安否確認	出勤が可能な確認	連絡方法の確認及び徹底
来訪者の安全確認	峯近卓美	従業員の安否確認	交通手段の確認	複数の交通手段の確認
自社の被害状況の把握	峯近剛志	自社の被害状況の確認	復旧作業等のスケジュール及び手配	業者の確保
主な委託先の被災状況の把握	上山莉奈	利用者の安否確認	利用可能な確認	連絡方法の確認及び徹底
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み	峯近治美	自社の被害状況の確認	早急な復旧作業、手配	業者との連携

◎宣言 共助の観点から、地域社会のため、以下についても宣言しましょう。

職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。また、災害発生時は、充分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないよう最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。

帰宅困難者や地域に提供するため、1割増しの備蓄物資の確保に努めます。

当社の「これだけは！」シート（自然災害対策版）は、次回 令和 7年 4月に見直します。

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

## 1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	MIND after school	所在地	大阪府岸和田市作才町 1 1 6 2 - 1	事業継続目標（注1）	3日での復旧を目指す
事業継続方針	できる限り早く復旧させると共に利用者の安全・安心に努める			主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社）	利用者の状況確認

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

## 2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

- 国（蔓延状態になった時点で発動）
  都道府県（ ）
  市町村（ ）
  自社拠点（ ）
  その他（ ）
- ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

## 3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input checked="" type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業者間の連絡方法もあります。					
BCP担当	①	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 峯近剛志	副担当： 上山莉奈	
社長（司令塔）	②	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 峯近卓美	副担当： 峯近治美	
	③	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 峯近治美	副担当： 飯村文香	
※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方	④	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧策について現場での対応を行う。	担当： 峯近剛志	副担当： 上山莉奈	
峯近剛志	⑤	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等） ※必要に応じて選任	担当： 峯近卓美	副担当： 峯近剛志	

## 4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全従業者に情報提供を行う（①）	原則に同じ
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧策）を情報発信する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	原則に同じ
健康管理の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	原則に同じ
施設への立入制限	<input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	原則に同じ
対人距離の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない（④）	原則に同じ
社内設備の消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④）	原則に同じ
勤務体制の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	原則に同じ
出張や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	原則に同じ
事業の縮小又は拡大等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	原則に同じ
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	原則に同じ

## 5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業者に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業者に周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該従業者に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業者がいまいか随時確認する（④）	原則に同じ
従業者が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関する調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業者に対して周知徹底する（①④） <input checked="" type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） ※感染者が特定されないことがないように留意する <input checked="" type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input checked="" type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） ※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません ※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する	原則に同じ
従業者の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 従業者の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	原則に同じ
従業者の同居の家族が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 当該従業者は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（④）	原則に同じ
取引先において感染者が発生した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取し、従業者との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	原則に同じ
事業の縮小等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	原則に同じ

## 6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input checked="" type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input checked="" type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	原則に同じ
臨時態勢の維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	原則に同じ
協動的サプライチェーンの確立	<input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	原則に同じ

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#) ※「Chapter○」部分をクリックすると該当動画にリンクします。



※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 令和7年 4月に見直します。